

医療基本法に関するアンケート

質問 1 - 1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

【回答】

参議院議員選挙に向けてマニフェスト策定の作業中ですが、医療基本法の制定については明記しない予定です。

質問 1 - 2

質問 1 - 1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

【回答】

現在、超党派の議員連盟で議論されている段階と承知しています。

質問 1 - 3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載してください

【回答】

医療の提供側と医療を受ける患者も含めた幅広い関係者の議論により合意形成を図ることが重要と考えます。

質問 2 - 1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェスト

に、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

【回答】

記載する予定です。

質問 2－2

省略

質問 2－3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

【回答】

適切な医療を誰もが公平に受けることができるよう、医療政策の策定プロセスに患者や市民が参画できる仕組みづくりやその支援を行う担当窓口を政府内に設置する等、国民が安心して暮らせる健康長寿社会を実現することが重要と考えます。

質問 3－1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

【回答】

記載する予定です。

質問 3－2

省略

質問 3－3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

【回答】

- 患者の社会的背景を医療者が共有しながら治療の選択を支援する「共同意思決定」を幅広く定着させます
- 適切な医療を誰もが公平に受けることができるよう、医療政策の策定プロセスに患者や市民が参画できる仕組みづくりやその支援を行う担当窓口を政府内に設置する等、国民が安心して暮らせる健康長寿社会の実現をめざします
- 医療的ケア児が全国どこに住んでいたとしても、安心して暮らすことができるよう、日常生活における支援や相談支援、保育所・学校等における医療的ケア、一時的に預かる環境の整備や保育所等における受け入れ態勢の整備など、医療的ケア児・者やそのご家族が適切な支援を受けられる体制を整備します
- 「がんとの共生」をめざした療養環境の支援や、がん患者の就労支援に加え、相談体制や経済支援の強化、NPO 法人等の育成支援に取り組みます
- 難病対策地域協議会や難病相談支援センターを充実するとともに、就労・生活支援や小児慢性特定疾病の自立支援事業を着実に推進します

- 認知症と共生できる社会を実現するため、認知症の人の社会参加の場づくり、官民一体となった認知症バリアフリー化の推進、地方自治体の相談体制整備、医療・介護提供体制の充実、認知症サポーターが地域で活躍できる場づくり、家族等支援の充実、若年性認知症への支援、初期集中支援チームの体制強化、認知症本人のピア活動（当事者同士の支え合い）などを進めます
- 全国どこでも適切な医療が受けられるアレルギー医療の均てん化に向けて、アレルギー専門医や看護師、保健師などの医療従事者の育成と都道府県拠点病院を中心とした診療連携体制の整備を急ぐとともに、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の地域推進体制の強化を図ります

質問4

ご提案頂いた「医療基本法要綱案フォーラム版」も参考としながら、質問3－3で回答した政策の実現に向けて公明党も全力で取り組んでまいります。